

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年10月 3日(木)
午前10時00分～午前11時00分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 4番 浅岡 保夫、
7番 杉浦 辰夫、 9番 北川 広人、 11番 鷺見 宗重、
13番 磯貝 正隆、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、鈴木勝彦、内藤とし子、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第34回の検討結果について
- 2 議会報告会に係る他機関での運営協議について
- 3 提出された検討テーマの順次検討について
- 4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会〔第34回〕の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第34回〕検討結果について」を配布させていただきます。お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見がございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

2 議会報告会に係る他機関での運営協議について

委員長 この件につきましては、前回、持ち帰りとなり、各派の御意見等を本日御報告をいただき、御協議をいただくことになっております。そこで、前回、議会報告会の運営主体を議会だより編集委員会での御意見もあり、編集委員会で、課題抽出や問題点等を議論していただき、本委員会に上げていただくようになっておりましたので、まず、編集委員会委員長の副議長より検討結果の御報告をお願いいたします。

副議長 それでは、私のほうから議会報告会に関する運営の方法について、「びいふる」の編集委員会でやるかというお話で、一度、話させていただきました。一応、中の話で、やはり出てきたのが、どこまで、その「びいふる」のほうに責任もってやるかということが決まっていないう中で、勝手にやることは難しいので、もう一度その辺をきちんと決めていただいてやらないと、中でいろいろと議論が出てきて、例えば、意見等聴取したあと、それは当然、出席してものですから、こちらで、議会改革のほうでやっていただいてもいいと思うんですけども、その辺のところもはっきりした取り決めがない中で、動くということが非常に難しいので、どこまでの範囲を、「びいふる」の編集委員会の中でやっていくかというところを、まず、はっきり線引きをしていただきたいと、でないと、どこまで、こう向こうの中で決めていいものかというのは、判断しかねるものですから、そこのところは明解にさせていただきたいなという話が出ておりました。そこが出てくれば、例えば、取り回しの話、時間配分の話ですとか、その辺のところをお伝えするですとか、どういう形で発表するとか、そういう話は構わないと思うんですけども、実際に、その中身の話、例えば、今回でも話題になるかと思えますけども、意見交換会のテーマなんかを、どこでやるのかという話は、こちらでやっていただかないと、向こうの中で、今の綱領の中で決めるわけにはいかないものですから、そういうところも細部を詰めていただきたいなという話が出ておりました。

委員長 その辺がですね、クリアできれば編集委員会さんのほうで、受け持ってもやぶさかではないというふうに理解させていただいてよろしいですか。

副議長 逆にですね、その辺、16人の議員の中でやるものですから、そこで取り回すとはいっても、運営を決めていくだけであって、実際にやられるのは議員皆さんだというふうに思っていますので、そういうふうに、御理解いただきたいなとは思っております。

委員長 了解しました。それでは、各派から続きまして、御意見という形でお聞きしたいと思います。まず、市政クラブさん。

意(9) ただいまの編集委員長、副議長のほうからの報告というか、意見を踏まえまして、まず、ちょっと整理をした方がいいかなということで、私のほ

うが思っているのは、議会報告会の運営については、これはもう全て編集委員会さんのほうにお任せしたいと、例えば、タイムスケジュールですとか、そういったものに関して、それから、役割分担、ありますよね、各議員の、そういったものは、編集委員会さんのほうにお任せしてやっていただけないかなど。当然、各常任委員会だとか特別委員会からの報告事項、中身の部分、これに関しては、それぞれの常任委員会が責任をもってやっていくという形でどうでしょうかということです。ただし、今までの中でいうと、例えば、資料の作り方ですとか、発表の仕方、そういったものに統一性というものがなかったものですから、その辺を編集委員会さんのほうから決定をしていただいて、例えば、資料は、こういう形状のものを準備しなさいよとか、あるいは、発表の仕方ですと、パワーポイントを必ず使いなさいだとか、というようなことを提案していただくという形をとったらどうかなというふうに思います。それから、そのあとの報告会後の、例えば、市民意見の取り扱い、それに対してのフィードバックの仕方、そういったものに関してはですね、これは取りまとめまでをしていただいたものを議会改革特別委員会に持ち出していただいて、こちらのほうで、それに対する返答を検討するだとか、あるいは、どのような議会对応をしていくんだということを議論するだとか、そういった方向にもっていくというのはどうかなということを思っております。それから、意見交換会につきましては、これは意見交換会のテーマに関しては、議会改革特別委員会のほうで決定をするということが運用の中でもう決まっておりますので、それは、そのまま残しておいてですね、万が一、テーマが決まって、意見交換会をやるということになれば、そこの運営に関しては編集委員会さんのほうでお願いをしていきたいというふうに思っています。ついては、これは会議規則等の変更も当然しなければならないんですけども、最終的には、編集委員会ではなくてですね、広報委員会、名前はともかくとして、もう少し大きなレベルの中で、議会からの情報発信をしていくための組織というような形での位置付けを考えていったほうがいいのではないかと、そのように思っております。

委員長 まず、市政クラブさんから、今、御意見ございましたけど、編集委員会いかがですか、その辺。

副議長 この場で私のほうから一存で決めることはできないですけども、おっしゃっていることはよくわかるし、多分、今の編集委員会の中で、先ほどおっしゃられたタイムスケジュール、それと報告資料の統一、こういうことは編集委員会でやらせていただいても、別にやれるのかなというふうに思います。

意（９） 今、言ったことで、特に注意をしていただきたいのは、編集委員会が資料をつくるとか、そういった意味ではありませんので、こういう形のものをお願いしたいという提案をするということですので、あくまで資料をつくったり、発表とかということは、各常任委員会、特別委員会のほうにやっていただくというのが、それが、それぞれの委員会の責任だと思いますので、そのところだけ勘違いなさないようお願いしたいと思います。

委員長 それでは、今、市政クラブさん、それから、編集委員長の話をたたき台として、公明党さん。

意（１６） 今、編集委員会とあとは従来通り議会報告会の中でやる仕分けについて、今、伺いましたので、私が、今、直接それで全部理解できたかということ、ちょっとまだ不十分だと思っておりますけれども、編集委員会の中では、決定権はありませんので、各常任委員会ですとか、予算、決算の委員長さんが最終的なもの、内容につきましてどういったものを載せるかということの内容につきまして、決定していくということで、時間的にですね、決定したものを振るとするのは、編集委員会の仕事上、大変ではないかなというふうに、今、直感的に感じたんですけどもどうなりますでしょうかね。わかる。

「小野田さんの言っていることがわからない。」と発声するものあり。

意（１６） だから常任委員会の中身については、常任委員会で決めて、それを編集委員会にやっていただくということですね。どういう・・・

委員長 いや。それでは、北川委員、わかりやすくひとつ、ではない、失礼しました。北川委員。

意（９） 編集委員会が決定をしていただくのは、例えば、２時間の議会報告会の時間の中のタイムスケジュールを、例えば、総務建設委員会は、１５分、

あるいは、福祉文教委員会は、15分、それから、決算特別委員会は、20分だとか、そういうタイムスケジュールを決定していただくということです。その15分の与えられた時間の中で、何をどうやっていくのかというのは、各常任委員会のほうで決定をしていただくと、当然、その時間は、常任委員会に取り回しもお願ひしますから、・・・

「・・・」と発声するものあり。

意(9) ええ。ということで、やったらどうかなということでございます。

意(16) 一度、文書にさせていただきたいです。

「・・・」と発声するものあり。

意(16) タイムスケジュールを決める、でしたら常任委員会の中身については、結局、常任委員会のほうで決めてということですので、余り、何か、広報委員会の意味合いがないかなというふうに感じてしまったんですけども。

委員長 わかりました。本来ですね、今までやってきましたのは、議会改革特別委員会が主体となってやってきたわけですが、議長の提案がありましたように、ほかのしっかりとした本来の特別委員会の役目をやれということをおっしゃいますので、これは御了解いただいていると思うんですが、それで、今までのこういう形の流れになってきておるわけですから、一つ、前回、副議長といひますか編集委員長のほうにお願いをして、編集委員会のほうの御意見も、きょう、出していただいたわけでありまして。一度、きょうですね、大体、大体といひますか、終わったあと、当然ですね、整理をして出させていただきますので、いいですかね。出しますので、それは、一つ思っておりますので、よろしいですかね。

意(16) はい。

委員長 それでは次に、共産党さん。

意(11) 市政クラブさんの案ですけども、そうなると、タイムスケジュー

ルというのは、全体というか、これ進行のことを指しているのか、当日のタイムスケジュールだけを指しているのかということ、ちょっとお聞きしたいんですけど。あの、日程ですね、いついつまでに報告会の資料をつくってくださいよだとか、そういうのを編集委員会でやるのかということ、ちょっと疑問に思ったところなんですけども。それとも、当日のスケジュールだけを、当日のタイム、何分だけということなのか、また、そうしないと、やはり、スケジュール、要は、いついつ、この資料をつくってくださいよとか、そういうのは、やはり編集委員会でやらないと、本当に外れたという意味ではなくなると思うんですよね。だから、それも難しいなというふうに思っていて、タイムスケジュール、先の15分やってくださいよ、発表の仕方、これも結局、特別委員会でやれるようなことだと思うので、このままのほうがいいのかというふうに思いますけど。

委員長 何か、ある。

意（9） 私が言ったのは、当日の、あくまで取り回しという部分の中での編集委員会さんをお願いをするという意味で、要は、必要かどうかという、運用は決めましたけども、例えば、こういうスケジュールでやっていきましょうねというところまで、運用の中では謳っていないんですよね、議会報告会自体が。例えば、議会報告会の日程があって、その10日前には必ずリハーサルをやりますよと、例えば、リハーサルをやる前には、各常任委員会で、そのリハーサルをやるに当たっての中身の確認を全部やってくださいだとか、それから、全部、説明の仕方を、ですます調に統一しましょうだとか、というようなことは何も決めていないではないですか。だから、もし、そういうことを決めてやっていくのであれば、そここのところも、当然、編集委員会さんのほうから出してもらえばいいことであって、そこまでの権限をお渡して、やっていけば統一的な報告会になるかなという気はします。それで、今、鷺見委員が言われたような形で、当日のスケジュールだけをやるのであれば、それこそ、ここでやってきたことと何も変わらないということになるんですけども、ただ、期日が迫ってくると、やはり心配なので1回リハーサルをやるかとか、何とかという場面が、全部この特別委員会になっているんですよね。それによって、この特別

委員会で本来議論しなければならないようなことが、先送りになってきていることを議長が懸念をして、違ったところでやったらどうだという話をされているわけですから、そういう部分を言うと、整理すると、どこまでのものを編集委員会さんに決めてもらって、それを、我々が認めることによって、本来の議会報告会までのスケジュール、当日のスケジュール、それからこの議会改革特別委員会の本来の議論をすべきスタイルというものができてくるのかなということは思います。

委員長 鷺見委員、どうですか、今、大体、腹に落ちていただいたと思います。市政クラブさんの案ね。

意（１１） はい。

委員長 はい。だと思いますので、一つ、また頭に入れておいていただいて。では次に、黒川委員。

意（２） 今、市政クラブさんのほうから話がありましたように、一応、編集委員会のほうで、今、言われた権限を全部編集委員会のほうへ渡していただいて、編集委員会のほうが、運営方法だとか、それから、タイムスケジュールだとか、そういった配分や何かをして、それをこの特別委員会のほうに出して、そこで最終的に決定をしていただくと、そういうのが流れだと思えるんですけども、それでよろしいですよ。僕は、それで賛成です。

委員長 長谷川委員は、まだ、御経験がないので、また経験してから御意見を伺いますので、申しわけないです。大方ですね御意見、大体出そろったと思います。市政クラブさんの御意見が中心となる部分からいろいろと肉づけをして、特に関係の副議長さんは、これは決まっていたよね、副議長さんが当日の司会。これはもうイコール編集委員長ですから、これもいいことかなというふうに思ってますが、ひとつよろしくお願いします。大方ですね、市政クラブさんの案でOKかなという、御理解いただけたかなと思ってますので、とりあえず次回にですね、きょう、小野田委員のほうからもありましたように、整理をして、きちんと文面にして出させていただきますので、大方の御了解をいただいたということで、そのもとでやらさせていただきますので、よろしいですね、それで。

委員長 北川広人委員。

意（９） ですから今言ったことを、一回、編集委員会のほうで、もう一回、今課題として挙げてもらったことに対して、こうしたらどうですかという話を出しているのです、それで、ここまで編集委員会に権限をくださいというものを出して、これは、そちらにやってもらいますよというものを全部出してもらって、それで最終的には決定ということでもいいと思うんですけども、ただ先に言われた、当日までの準備の段階で、リハーサルがいるだとか、事前にその資料の、例えば、ここまでに資料を出してもらい、例えば、語句の整理をするだとか、何かいろんなことが例えばもしあるとするんだったら、その辺までのことも当然やっていただくところが出てくると思うものですから、そこに関しても含めてですね、一回、編集委員会さんのほうで練ってもらってから、またこちらに返してもらったほうがいいと思うんですよ。

委員長 だから、それをいただいて、きょう、今、小野田委員からおっしゃったような部分をもう一回つくっていくと。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 いや、だからそうすると、ワンクッション置きますんでね、もう一回、その編集委員会やっていただいて、それを、ここに上げていただいて、それからもう一回・・・

「だから、決定したものは、あるのではないですか。」と発声するものあり。

委員長 それでいいね。はい、わかりました。それでは、いいですか。

議長 今、話は進んでおるんですけども、一応、先ほど北川委員からもありましたように、正式には、広報委員会とか、例えばね、かえて、会議規則をかえてやるのが正式なんだけど、今回の９月定例会の報告会を、試行的にやってみるかというか、それはもう規則が違うから、もう来年度からという、その辺のことも検討していただいたほうがいいのかないかなという気がしますし、ちょっと

私が聞きそびれたかもしれませんが、意見交換会のテーマを、僕は編集委員会で決めていただければいいと思うんですけども、各派の代表が、代表というか、入っていますから、各派で取りまとめたものを編集委員会で提案して決めればいいことだから、どこでやっても一緒だと思うんですけど、そういうこととか、結果として意見が出てきたときに、それをまとめるのは、編集委員会だけれども、その取り扱いをどこでやるかということも、その辺まで検討していただいたほうがいいのかというふうに思います。基本的には、僕は編集委員会でいいと思うんですけど。これはちょっと編集委員会のほうで、ちょっと我々では、決めかねるなと思ったことは、これ、どこかに振っていただければいいかと思いますので。

委員長 いずれにしてもね、今、いいですかね。議長がおっしゃいましたようにね、まだ、正式な広報委員会という形は、今、まだ取っておりませんので、取らずに9月議会の部分については議会報告会をやるわけですから、正式な、私の試案ですけれども、それまでは、議会報告会の中に、例えば、意見、意見交換会のテーマを挙げていただいてですよ、それまでは。それで、正式にそういう方向性が出てきたなら、そこできちんとおやりいただければというふうには思っていますが、いかがですかね。例えば、市民のほうからだけではなくて、意見交換会のテーマというのは、我々からも出していく必要があると思っていますので、向こうからばかりではないですよ。そう思いません、議会、そのテーマというのは。

「当初の話はいいですか、これで。」と発声するものあり。

委員長 そういうことでしょ、ですから、意見交換会のテーマはですね、こちらからもあるし、向こうからもあるしという世界でいくなら、当面ですね、議会改革特別委員会のほうで、それは練っていきます。向こうから、例えば、9月で出てきたら、9月の分、どうでした、そうでしたよねということで、ここで、ほかにはありませんかという形、こういう形にしたらどうですかと、ここで一つやったらどうかなとは思っていますが、その辺はいかがですかね。そ

れから、今、9月の定例会の議会報告会については、編集委員会という名のもとで、仮の名前でやらせていただいております。仮広報委員会というのかよくわかりませんが、それが進んで行って、広報委員会という正式な、いわゆるその規則だとかいろいろかえるような状態になるのであれば、そちらにお願いするのが本来ではないかなとは、私もそう思います。

副議長 今、委員長もそういうふうにおっしゃっていただいておりますけども、もともとですね「ぴいふる」の編集委員というのは、「ぴいふる」を編集するために人選していただいた組織体ですので、そこにこう新たな機能をどんどん付加していくのは、いかがなものかなと。だから、それなりに、「ぴいふる」の編集委員がどうのこうのではなくて、やはり組織としてそういう心構えでやっていくという組織をつくってからやったほうが、例えば、意見交換会のテーマにしても、その場で議論するというのは、ちょっと早計ではないかなという気がするものですから、形をつくって、魂を込めてという形でやらないと、形だけつくったけどそこにいきなりボンと入ってくると、また少し乱れるような気がしますので、ちょっとやはり広報という組織をきちんと固めてからやっていただいたほうが良いというふうに思うんですけども。

委員長 議長、いかがですか。

議長 どちらでも結構ですけど、はい。大きな方向性が出てきたと思いますので。

意(9) 先ほど私のほうから言ったのは、議長、よく聞いておってくださいよ。議会報告会以降出てきた市民意見の取り扱いは、議会改革がやるんだと。それから、意見交換会のテーマは議会改革でやるということは、これは運用の中で決まっていますので、これは、編集委員会の中でやるということは一切考えていません。それから、いつから実施という部分に関しては、先ほど副議長の意見もありましたけども、基本的に、今、私が先ほど提案したようなやり方をやっても、表向いて広報委員会ができあがってこうなったんだというのは、市民には、ほとんど見られない場なんですよね。だから、そういう点でいうと、僕は、来年の3月ぐらいを目途に会議規則の変更等を検討して行ってですね、来季から正式な形でやっていくのであれば、広報委員会なり何なり、当然、こ

れオンデマンドだとか、その辺の話も出てきますので、そういったところの検討をするというのにも必要になってきますから、そうすればいいんですけども、議会報告会に関しては準運用という形をもってでは恐縮なんですけども、今、言ったような形の中で、編集委員会のほうに今回から進めていただけたらどうかなということを考えています。

委員長 大体大方の意見、そんなにずれてはおりませんので、後々、これはまた整理をさせていただいて、また結果報告という形で御理解いただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。議長、よろしいですね。

議長 はい。

委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

3 提出された検討テーマの順次検討について

委員長 この件につきましては、前回、検討テーマ及び検討順位付けが決定をされましたので、今後、順次検討、協議をしていくこととなります。お手元の、ありましたよね。一つですね、これの順位付け、まず1番として、決算資料を予算審議資料に基づき、当局より提出についてという、ですよ。これは、実は、前回、決算委員会のほうで主要事業について当局のほうからそういった一つの例として、出していただきましたけども、なかなか上手にまだまだお使いをいただけなかったかなというふうに思いますが、その辺、御意見をいただければと思いますけど、いかがですかね。当然、また、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいという話は当然出てくると思いますが。前回の決算資料は、内藤議長のほうがお使いいただいたぐらいかなと思ってますが・・・

議長 今の、すみません、話をおって申しわけないですけど、3番の順位検討についてというのは、この順位でよろしいですかということ、まず、決めていただいて、それから、順次検討されるということだね。

委員長 わかりました。すみませんでした。先走ったのはですね、先に1番が出てしまいましたのでね、ちょっと、その説明をさせていただいておるところ

でございましたので、それでは、議長もおっしゃいましたように、2番、3番、3番、4番、4番、4番ですか。

委員長、資料の確認

委員長 なので、これでよろしいですか。まず、1番が、今、先ほど申し上げた、決算、予算の提出について。次が、・・・

「だから、順番はもういいですよ、決定されているんだから。」と発声するものあり。

委員長 ですよ。議長、いいですか。

議長 ・・・

委員長 いずれにしても、そういうことでやっていきますので、御了解くださいということよろしいですか、議長。

議長 はい。

委員長 ですから、ちょっと先の話に戻しますが、当局のほうから私ども議会からですね、一つのたたき台として決算審査に、一つのテーブルに乗りましたので、これの使い勝手とですね、今後ああいうような資料になるのかよくわかりませんが、細かい数字がね、答えとしてあるだけで、いろんな、例えば、アクションプランとはいいませんけれども、いろんな計画が予算からこうしてというものが大きなものについて見えたというのは、一つ成果かなとは思いますが。あとそれをどうやって、その決算、予算もそうなんです、どういふふうにお使いをいただけるかというのは、また一つ皆さんでお考えをいただかなければいけないのかなとは思いますが、やはり、当局からはあんなものなんですかね。あんなものという失礼ですが、あれが精いっぱい形なんですかね、一番いい形としては。でも、今まで我々含めて、皆さん、私も含めて、予算、決算、そういう意識づけではない、その数字の部分でどうだ、比較はどうだという形でしかやってこなかったというのも、一つありますけども。

意（９） 実は、これ１番にした検討順位づけとして１番にした理由は何かと
いったら、決算の、今回の議会が始まる前に、特別委員会のほうからの提案で
向こう側に振ればということ、順位づけを１番にしたわけですが、こ
れはもうはっきりいって、これ永遠のテーマとして残しておくべきものなん
ですよ。要は、あれが完成形というのは、我々が、これでいいよってはずつ
と言わないと思うんですよ。だから今回の場合は、予算の審議資料の中に、今
回の決算、平成２４年度ですから、平成２５年度の予算には主要新規の予算審
議資料というのを新たにつけてもらっています。ですから、平成２５年度の決
算に出れば一番わかりやすいんですけども、この決算は平成２４年度の決算
でしたから、予算のときには資料がなかったんですよ。だから、ちょっとわ
かりにくいものになっていたんです。ただしスタイルだけは、私の議長の時
に、このスタイルでということをお願いしてありましたので、内藤議長が願
いをして、出せるなら出してくれということを出していただいたという経緯が
ありましたので、そこをまず御認識をいただきたいということです。それとも
う一つは、特に主要新規でも継続的なものに関しては、高浜の場合は特に多い
んですけども、補正予算が入ってくると、予算書と決算書だけでは、もう決算
認定なんてほとんど無理なんですよ。数字が全く違ってきたりする世界があ
るわけですから。ですから、ああいう資料があることというのは非常にわかり
やすくなるということが一つあることと、それから当局側が、より市民に深く
知ってもらいたい、この事業について理解を求めたいというものに関して出し
てくれということをおっしゃるわけですから、当然、我々はそれに対して真剣
に、予算も決算も認定審査をしていかなければならないということを思います
ので、僕は、まずあればいいか、なくてもいいかといえば、あるべきだとい
うことを思いますし、今回、出てきたもの、平成２５年度の予算でも出ていま
すので、もう既に。この中身を皆さんに精査をしていただいて、この部分が足
らないとか、あるいは、この部分はいらないのではないかと、議論
をしていていただきたいという意味での、ここに挙げたものなので、ぜひ、
そういった意味での御意見をいただければということでございます。

副議長 決算というのはですね、予算でこういう事業内容を今年度やらせても

らって、こういう成果を上げるためにこれだけの予算を使わせてほしいと、そういう内容で議論しているというふうに思っているんですよ。決算については、その予算のときに出した事業内容、これが結果的にアウトプットをうまく出せたかどうか、できなかったのなら、なぜできなかったか。それが、次にどうつながってくるかということを経験するのが決算の場だというふうに思っていますので、そういう議論が出てくるようになると、やはり議会として事業内容をチェックしているというところが、外からも見えてくると思いますので、やはりそういう使い方が必要になってくるのではないかというふうに考えているんですよ。そういう意味で、今回、予算なしにその決算だけのあれが出ているので、ちょっとわかりにくいかと思うんですけど、次回については、一応、予算のところ、事業計画をつくっていただいているものですから、それをベースに結果的にどうなったという議論ができるのかなと、そういうふうに戻ってくれば、予算の審査のとき、決算の審査のとき、やはり出てくる意見が当然違ってくるというふうに考えていますので、その決算でやったことが、次の予算にどう生きてくるかという、そういう見方が出てくると、やはり議会として機能してくるんだなという結論だものですから、そういうふうにお使いいただきたいなということで考えてはいるんですけども。

委員長 まさにそのとおりだと思っていますので、一つまたそれぞれですね、御意見があれば、当局のほうに手直し、あるいは、こういうのも付け加える、あるいは、この部分はなくてもよいといろいろありますので、ここへ出していただければ結構だと思っていますので、この委員会に出していただければと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、1番のこの部分については、①については、これで一つ検討は、とりあえず今回はやったと。とりあえず。毎回の、永遠のテーマだと思っていますので、これはその都度議案には載せませんけれども、皆さんのほうで御意見があれば、どんどん出していただければと思いますので。

副議長 これは決算特別委員会のほうで話をしないといけないかもしれないんですけども、今回、もし使いにくかったのであれば、そういうところをやはりぜひ使いやすいものに変えていきたいので、決算の中でもそういう話を議論さ

せていただいて、継続して決算特別委員をやるわけではないので、こちらに持ち込んでという形なのかどうかかわからないですけども、そういうことをやらなければいけないかなという気はしております。

委員長 当面ですね、今、僕も申し上げたのは、ここに持ってきてくれ、持ってきてくれという言い方は失礼かもしれませんが、決算委員会が継続していくということではないのかなというふうに思っていますので、皆さん、ここで決算、おやりになった方たくさんおみえになりますので、ここへ出して、テーブルに乗せていただいて検討していければなというふうに思ったつもりの発言でございますので、よろしくお願いします。それではですね、2番の本会議討論や自由討議の内容を「びいふる」に掲載することについて、これについてですが、御意見ございますか。当然、これもまた「びいふる」という話になると編集委員会の部分ではありますけど、いわゆる編集委員会については、例えば、字数云々の問題は、これは当たり前の話なんですけど、例えば、自由討議の内容を、枠を当然取っていただくという形になると思いますが、これについて、計算することについては、どうですか皆さん、御意見。

意（16） ここにも書いてありますように、自由討議のみではなくて、本会議の討論や自由討議の内容、質疑内容とか意見を掲載していくということですので、枠がちゃんと確保できるのであれば、それは大変いいことだと思いますので、はい。

委員長 ほかに、どうですか。

意（7） 今、小野田委員言われたように、今回も9月議会の場合にも自由討議はなかったんですけど、この枠が取れるなり、あれば今後載せていただいて結構だと思うし、「びいふる」の編集委員会の中ですね、当然、その全体のページ割というのがいつでもあるわけですけど、その問題がなければ結構だと思います。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 載せるということは、皆さん、大方、前の段階でもそうですが、御理解いただいていると思いますが、載せ方なので、例えば、その今まで、要は、討論、自由討議もそうですが、討論の部分をいかに市民の方に、今まで結果ばかりですから、わかっていただけるかということの部分ではないかなとは思っていますが、その辺の、あとは正直言うと、予算載せなくてもいいぞという方がお見えになればあれですけど。北川委員、どうですか。

意（９） 何年前かちょっと覚えがないですけども、実は、請願、陳情に関しては結果のみではなくて、賛成の意見、反対の意見というのを私が言ったんですから、10年以内の話です。載るようになったのがね。それで、今、ここで出ているのは、一般議案の討論があるではないですか。例えば、議案第何号の賛成があったり、反対があったりした場合に、結果は議員の態度表明でわかるんですけども、なぜ反対なんだ、なぜ賛成なんだとかという部分というのは滑落しているんですよ。それに対してしっかりとそういう討論があったものに関しては、載せたらどうだということですので、ですから当然ページを取ってでも載せるべきだということを思います。

委員長 その辺については、先ほどね、確認をさせていただきましたけども、反対の御意見ございませんので、当然、編集委員会さんのほうにはお願いをすることですし、当然、予算的に変わってくるなら、当然議会費だな、ですよ、変わってくるかもしれませんが、当然、お願いをしなければいけないと思っていますので、よろしく。そんなにページ、1ページふやすぐらいでしょ、2ページかな。

副議長 ちょっと、今、即答はできないですけども、一応、12ページという、マックス、総数ですね。今回、多分、議会報告会だとかが入ってくると、一般質問の質問者の数にもよると思うんですけども、ページ数が、8ページから12ページの間で、多分、動いていると思うんですよ。12ページで予算を取っているんですよ。そういうふうに考えると、状況によると、ひょっとするとという話があるんですけども、予算的に問題ないのであれば、12ページ枠にしまいやっつけていけばやれるんですけども、ひょっとすると来年の予算の中から、もう4ページふやすのか。そうだね1枚ふやすと、もう4ページふやす

形になるので、ちょっとそういうことは即答で、今回に載せれるかどうかということは、ちょっとまだ、ここの場では答えられないですけども、12ページ以内に納まるようであれば、討論された方に、この枠の中でということでお話することはできるとは思うんですけども。

委員長 今、副議長お話ありましたけど、この9月定例会のあと、この9月定例会で、先ほど、今、北川委員が言っていただいたように、賛成、反対の討論、いわゆる陳情とは別にね、いわれる本当の議案に対しての部分のものが9月の部分の「びいふる」でやれるか、やれないかは、この判断は一つ編集委員会さんにお任せして、よろしいかな。どうですか、皆さん。

「それは無理、無理。」と発声するものあり。

委員長 いや。だから、できるできないという話をちょっと・・・

意(9) とりあえずね、ページ割と予算の関係と、それから、どういう方式でやってもらうか、例えば、討論は本会議の場合は、討論をやった人に原稿を頼むだとかね、それにしても何文字以内で、どうしてくれだとか。それから自由討議の場合は、自由討議で各委員会で発言した人に原稿をお願いすると、それも何文字以内というのは、当然、決めなければいけないので、その辺のところを事務局のほうで一回出してもらって、大体、平均値をとれるかどうかはわかりませんが、それで、そのやり方までを決めないは無理だと思うんですよ。となると、今回のこの9月定例会においてそれをもってくるのはちょっと無理があるかなという気がしますので、だから、予算も、もし引っかかるようなことがあるのであれば、来年度でもいいし、とりあえず少し時間をおいて、そのやり方を検討してもらったほうがいいと思います。

委員長 いいですか。では、編集委員長、いいですそれで。

副議長 はい。

委員長 それでは、いずれにしても御検討をそちらにいただくということで、お願いをいたします。それでは次に、3番のオンデマンド設備の配置と動画配信の開始について、それでですね、この後は次回にしますかね、しっかりお考

えください。いいですか、しっかり。これとですね、次回は、3番と4番をやっていきますので、しっかりそれぞれの会派の中でも御意見を闘わせておいていただければというふうに思います。それで事務局いいですかね。どうですかね、4番一括は難しいですか。何かあります。

事務局長 今、3番の件ですけども、オンデマンドと、それから一般質問の議員の発言席につきましては、予算要望を出しておりますので、よろしく願いをしたいということです。

委員長 確認ですが、議員発言席というのは、中央にもってくる。別につくるということではなくて、あそこの中、一つ円にするということ、空けるということ。

事務局長 今はですね、一応、可動式の演台を予定していて、場所につきましては、どこがいいのかなということは、ちょっと検討してまいりたいなど、どこの位置にもっていくのかということですね、一応、それを今予算要望しています。

委員長 わかりました。

副議長 議会報告会の際に、意見交換のテーマは、今回、もしあるのであれば決めていただかないと、スケジュールをつくるにしても、ちょっと時間の段取りが狂ってしまうので、その辺御確認いただきたいんですけど。

委員長 了解しました。それではですね、先に、そのテーマもそうなんですが、先ほど打ち切るようなこと言いましたけども、3番については、次回は3番から入っていきますので、3番を二つ、できれば、4番の一つをどこかに入れていきたいなと思っております。今のお話ですと、議員発言席の件につきましては、そんなに時間とらないのかなということを思いますので、まず、オンデマンドをどうするのかということと、それから、順番からいうと議員定数及び議長任期、これに入りたいと思いますがよろしいですか。あるいは、そうすると議員監査も2カ年という話もなってきますので、ここらは一括でいけるかなと思っておりますが、そんなに、これ一括でいけないかな。この順番でいきますので、各会派さん、この順番でいくということを頭に入れながらお話し合いをしておいて、意見の調整をお願いしておきたいと思います。ですから、とにかく、

順番、一つずつ答えが出れば、上げていきますというか、進んでいきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いいですかね、それで。先ほど、今、副議長のほうからお話がありました。この11月16日開催の議会報告会のテーマで、いわゆるそのテーマですか、意見交換会のテーマ、ございましたら。

副議長 次回いつになるかわからないですけども。

委員長 はい、これですね。

副議長 今、今回そういう話になるかというふうに思っていなかったと思ひますので、次回、決めていただければ。

委員長 次回にですね、テーマがございましたら、この会で発表をお願ひしたいと思ひます。いいですかね、今までの一つの流れ、何か落ちがございましたら、言っていただければと思ひますが。

意見なし

委員長 なければですね・・・

意（9） 確認ですけど、意見交換会を、例えば、テーマが決まって意見交換会をやるとなったときに、そのテーマに対するある程度集約した意見を議会として持つためのことをやって、それをもって臨むのか、あるいは、人数で言えば16人しかいないわけですから、それぞれ議員の考え方でいいよという流れでいくのかによってね、すごくかわってくると思うんですよ。だからテーマがあるからやるという単純な話ではないと思うんですよ。そこのところはどういうふうにしていくつもりでおられるかと。

委員長 あの、一つはね、私見ですが、そのテーマによってね、私は、やはり準備をしっかりとしなければいけないテーマがあると思ひます。議会として本当にしっかりと対応しなければいけない部分、当然、出てきますので、ですからテーマに応じてという失礼ですが、当然、私は、今、北川委員がおっしゃったような意見の中でいきますとね、僕は、もう準備にしっかりとかけないと、議会がボロボロになります。はっきり申し上げて。ですから私はテーマということは申し上げましたけども、それを9月のテーマということをおし上げまし

たけど、やはり準備はしっかりとやるべきだなと思います。なんのテーマでもね。ですから、これも私見ですので、次回もですね、その辺もここで一つ御意見をちょうだいしたいというふうに思っております。いいですか。そういうふうでお願いしたいと思います。

4 その他

委員長 それでは最後にこれだけ、11月16日開催の議会報告会、開催時間が6時、中央公民館の3階でしたよね。これ皆さん、2回やっておみえになりますので、慣れておられますが、その今回、前段階の準備は4時ぐらいでいいですか。4時でいいですか。6時に始まるのに、6時では間に合いませんのでね、当然、御承知のとおりですから。

「リハーサルの・・・」と発声するものあり。

委員長 いや、リハーサル抜きで、当日。

意(11) 当日のリハーサルも考えると、もう少し早い方がいいのではないですかね。

副議長 前回、4時でやっていないですかね。

委員長 前回、4時。

副議長 6時開始の。多分、リハーサルといいながら、全部しゃべるのではなくて、順番に登壇して、その取り回しのところだけ確認したような形でやらせていただいたような記憶があるんですけども。

委員長 あとは、ここでやりましたかね。この場で細かいところのあれは各常任委員会さん、あるいは、特別委員会さんの、こういうふうという細かい部分はここでやったような記憶がありますが、いかがですかね。ですから、向こうは、こういう流れでというもう一回再確認するのは、4時でいいですか。4時でいいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では一つ、4時ということで、御集合をお願いいたします。そのように手配のほうも一つ、事務局、お願いをいたします。それではですね、次回の開催日を、一つ御決定をお願いいたします。

委員間で、次回開催日の調整

委員長 25日の午前中、10時。

副議長 25日ということですが、一応、もう段取り決めて、逆にいうとここで了解いただく前に、各委員長さんに、資料とかその辺、お願い始めてよろしいですかね。

委員長 はい、結構です。

副議長 よろしいですか。

委員長 はい。よろしく申し上げます。次回、10月25日、10時、議会改革特別委員会。では、それまでにきょうのあれは、事務局、いいですか。いろいろ出ましたけど、ちょっと整理していただいて、できるだけ早く。それでは、ほかに何かございますか。なければ、本日の議会改革特別委員会を終了いたします。それでは、この11月16日、議会報告会がございます。また、定例会の最中がございますので一つよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午前11時00分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長